

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第50期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 田中 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,261,050	8,088,886	9,268,261	11,777,913	12,873,463
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	76,986	161,635	262,425	452,326	513,115
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	50,204	97,640	369,248	237,628	77,136
包括利益 (千円)	52,110	94,697	393,610	223,229	77,313
純資産額 (千円)	1,189,164	1,282,181	898,695	1,067,820	1,009,947
総資産額 (千円)	3,537,038	4,447,633	5,250,913	5,258,661	4,067,972
1株当たり純資産額 (円)	161.19	165.94	114.56	138.37	126.90
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	7.05	13.17	48.15	30.82	9.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.90	12.88	-	29.82	9.45
自己資本比率 (%)	33.6	27.9	16.8	20.3	24.7
自己資本利益率 (%)	4.2	8.0	34.8	24.4	7.5
株価収益率 (倍)	37.9	20.7	5.3	19.8	74.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,868	88,723	251,761	780,231	892,343
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,375	90,421	690,916	255,530	190,025
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	250,088	444,650	880,087	782,471	1,151,886
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,195,603	1,461,109	1,398,517	1,140,747	627,971
従業員数 (名)	278	316	355	349	380
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(31)	(43)	(34)	(43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第46期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 2019年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	6,075,967	7,449,190	8,601,759	10,960,176	12,020,704
経常利益 (千円)	72,838	227,457	7,736	496,908	635,042
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	33,631	150,923	251,107	169,824	128,829
資本金 (千円)	170,391	174,299	174,449	174,449	174,950
発行済株式総数 (株)	3,684,400	3,737,000	3,855,200	3,855,200	3,954,300
純資産額 (千円)	1,179,703	1,289,069	1,049,030	1,164,676	941,331
総資産額 (千円)	3,276,504	4,248,799	5,185,806	5,194,920	3,872,365
1株当たり純資産額 (円)	159.91	172.16	135.92	150.93	118.22
1株当たり配当額 (円)	14	14	14	16	20
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	4.56	20.19	32.57	22.03	16.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4.62	19.90	-	21.31	-
自己資本比率 (%)	36.0	30.3	20.2	22.4	24.1
自己資本利益率 (%)	2.9	12.2	21.5	15.4	12.3
株価収益率 (倍)	56.5	13.4	7.8	27.7	44.8
配当性向 (%)	148.2	34.4	21.4	36.3	30.3
従業員数 (名)	229	263	289	286	328
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(23)	(37)	(31)	(37)
株主総利回り (%)	106.0	111.0	106.4	247.6	301.0
(比較指標：ジャスダックインデックス)	(115.6)	(114.3)	(138.6)	(183.9)	(159.0)
最高株価 (円)	635	612	755	1,585	2,032
					(776)
最低株価 (円)	464	408	447	470	902
					(752)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 2019年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、当事業年度に係る権利落ち後の最高株価及び最低株価を( )内に示しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1967年2月	展示会、ディスプレイの企画、施工を目的として、東京都葛飾区にて創業。
1970年3月	展示会、ディスプレイ、イベント及び商業施設の企画、制作及び施工を目的とし、資本金500千円で東京都葛飾区に「株式会社博展」を設立。
1992年1月	埼玉県八潮市に第一スタジオを新設。
1994年9月	東京都千代田区に営業所を新設。
1998年2月	埼玉県八潮市に第二スタジオを新設。
2001年9月	東京都中央区に営業所を移転。
2002年4月	埼玉県八潮市に第三スタジオを新設。
2006年4月	東京都中央区に本店を移転。 埼玉県八潮市にシステム部材を専門に取り扱うe-スタジオを新設。
2008年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」(現 東京証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場。
2010年11月	プライバシーマーク認定事業者の資格を取得。
2013年4月	カンファレンス・セミナーサービス及び商環境サービスを開始。
2013年7月	株式会社アイアクトと資本業務提携。
2014年4月	デジタルコンテンツ&マーケティングサービスを開始。
2014年7月	大阪府大阪市中央区に西日本事業所を新設。
2015年2月	株式会社アイアクトを完全子会社化。
2016年6月	株式会社スプラシアを完全子会社化。
2018年4月	愛知県名古屋市中区に中部営業所を新設。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の内容

当社グループは、当社並びに連結子会社である株式会社アイアクト及び株式会社スプラシアの3社にて構成されております。当社グループの事業は、「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」と「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

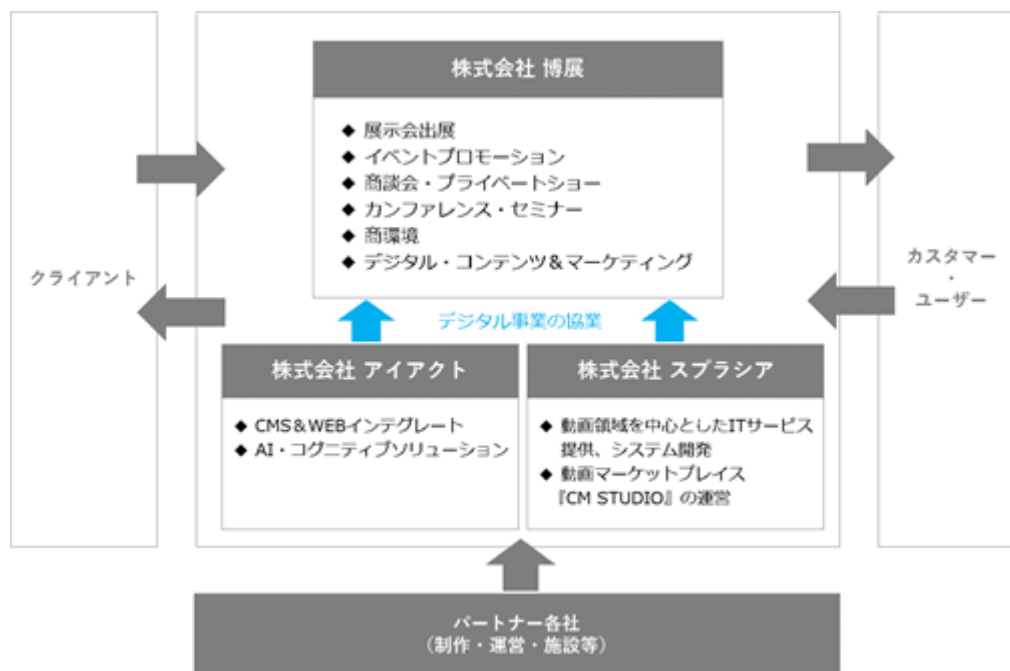
##### (リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業)

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業は、主に当社にて展示会、イベント、カンファレンス・セミナー、商環境など、人と人が直接出会う“場”・“空間”におけるExperience Marketing（様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上）に関する様々なソリューションを提供しております。当社は、営業・クリエイティブ・製作といった機能を自社内で有することでの柔軟かつスピーディな対応力を強みとし、企画・デザイン・製作・施工・運営までの全ての作業工程をワンストップ・ソリューションとして提供できることを特徴としています。また、代理店を介さない顧客との直接取引を主体とすることで、顧客ニーズの実現性を担保すると共に、中間マージンを発生させないことでの価格競争力と収益性を確保しております。

##### (デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業)

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業は、主に連結子会社2社にて各社の強みを活かした様々なデジタル・ソリューションを提供しております。株式会社アイアクトでは、Webサイトの企画・制作運用及びAI・コグニティブに関するITソリューションサービスを提供しております。株式会社スプラシアでは、動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービスを提供しております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたタケロボ株式会社は、2018年6月29日に第三者割当増資を実施し、当社の議決権比率が過半数を下回ったため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイアクト (注) 1	東京都中央区	19,000	インターネット総合 コンサルティング	所有 100.00	製品の仕入等 資金の貸付 役員の兼任
(連結子会社) ㈱スプラシア (注) 1	東京都中央区	99,750	情報処理・情報提供 サービスなど	所有 100.00	製品の仕入等 資金の貸付 役員の兼任
(その他の関係会社) ㈱T&Pホールディングス (注) 2	東京都千代田区	1,000	資産管理	被所有 38.31	なし

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社代表取締役社長田口徳久の財産保全会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	328	(37)
デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	52	(6)
合計	380	(43)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
328 (37)	34.3	6.8	5,919,337

セグメントの名称	従業員数(名)	
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	328	(37)
合計	328	(37)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、展示会やイベントの企画・運営などのマーケティング支援を行う博展を中心に、Webサイト構築やアプリケーション制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ等、最先端のデジタル・テクノロジーを提供するグループ会社にて構成されています。

当社グループは、Experience Marketing（人と人が直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上活動）の先駆者として市場をリードし、顧客の課題解決まで踏み込んだマーケティング・パートナーとして信頼を得るべく、高付加価値なサービスの提供に尽力しております。

消費行動がモノからコト（経験や体験）へと価値基準が変化している中、サービスを実際に経験できるイベントを通して、サービスやブランドへの認知度と好感度を高めるマーケティング手法が注目されています。当社グループは、中期ビジョンとして「ココロ揺さぶる瞬間（とき）を創り、世の中を次へ動かす。」を掲げ、様々な体験価値を世の中に届ける事で“ココロ揺さぶる”豊かな社会を実現してまいります。そのために、次の経営課題に対して全社一丸となって取り組んでまいります。

#### （1）Experience Marketing市場をリードするコアコンピタンスの確立

経験や体験による価値創造によりサービスやブランドの認知度や好感度を高めたい顧客より様々な期待を頂く機会が増えてきております。従来の展示会やイベント等の企画・運営だけに留まらず、ブランド・広告・宣伝・販促・マーケティング領域においても最適なソリューションの提案を行うことで、持続的なマーケティング・パートナーとしてのポジションを確立してまいります。そのためには、当社独自のコアコンピタンスを確立する必要があり、新たなマーケティング手法を取り込んだサービス領域の拡大、マーケティング効果の見える化、顧客のエンドユーザー目線でのサービス開発、グローバル対応等、顧客要望に応える新たなソリューション開発を推進してまいります。

#### （2）業務プロセス改善と戦略的IT活用によるオペレーション改革の推進

当社のビジネスの特長は、顧客との直接取引の比率が高いことに加え、営業・進行管理からプランニング・デザイン・製作まで、顧客の求めるソリューションをワンストップで提供できることにあります。これにより迅速で柔軟な対応や品質コントロールを実現しています。また、部門や組織・パートナーを超えた共同作業を数多くの人に関与しながら進めていますが、柔軟且つ高品質なサービスを提供しつつ、複雑且つ多様な業務オペレーションの改善を図るためには、常に業務プロセスを見直し最適なオペレーションに組み直すと共に、最新のITサービスを積極的に開発・導入を進めることで、全社の労働生産性を飛躍的に向上させてまいります。

#### （3）Experience Marketingを実現する高度な人材の獲得・育成

当社が顧客に対して効果的なExperience Marketingソリューションを提供するために最も重要な経営リソースが人材です。顧客からの高い要望に応えるためには能力や経験のみならず、顧客に寄り添い努力を惜しまない姿勢が何より大切であり、そのような人材が数多く在籍していることが当社の強みと言えます。昨今人材不足が懸念される中、人材の獲得、定着化、育成は重要な経営課題として位置づけられています。採用活動の強化、人事制度の見直し、これまでのナレッジ活用による人材育成等、高度な専門性を有する人材を獲得・育成する仕組みを構築してまいります。

#### （4）コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明性が高く、公正かつ迅速で、果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、常に見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行うことで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済状況と業界動向について

当社グループの主要事業を担う株式会社博展が属する広告・イベント業界は、企業の販促関連投資等の動向により影響を受け、大きくは国内経済の動向に左右されます。

当社におきましては、特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を形成しております。しかしながら、国内経済が長期間低迷するなどにより、企業の販促関連投資等が大幅に削減された場合、イベント、展示会等の案件規模縮小や受注案件数の減少による当社収益の低下により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業は、顧客課題の解決に向けたソリューションを提案する高度なマーケティングサービスであるため、そのサービスを提供する優秀な人材の確保・育成は重要な経営課題となっております。当社グループでは継続的に採用活動を行い優秀な人材の確保と育成に注力しておりますが、人材の確保が計画どおり進まなかった場合や既存の優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの将来の成長力や競争力に影響を与える可能性があります。

### (3) 品質・安全管理について

当社グループの主要事業である展示会・イベント等においては、展示ブース等の一定規模の造作物の設置や、多数の来場者を動員する大規模イベントの運営等を行っており、安全管理には細心の注意を払う必要があります。当社グループとしては、設計・施工・監理の品質向上、安全性確保を図るため、品質・安全管理部門の設置や事故発生時の対応マニュアル等を定め社内に周知徹底するとともに、万一の場合に備えて損害賠償保険契約を締結しております。

このような対応にもかかわらず、重大な事故が発生した場合、当社グループへの顧客からの信頼喪失による案件受注の減少、保険契約による補償額を超過した損害賠償請求の発生等の不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (4) 情報セキュリティ及び個人情報等の漏洩について

当社グループは、事業遂行に関連し個人情報、その他機密情報を顧客より受領する場合があります。当社グループでは、役職員に対し研修等を行い情報管理の重要性と管理体制の強化を図るとともに、万一の場合に備えて保険契約を締結しております。

しかしながら、不測の事態により漏洩や改ざん、不正使用等が発生し損害賠償額が保険契約による補償額を上回った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な事故が発生した場合には、損害賠償額いかににかかわらず、当社グループの社会的信用が損なわれ、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (5) 災害による影響

当社グループの主要サービスである展示会・イベント等の事業は、特定の会場に来場者や出展関係者など多くの集客を行うことが一般的です。

しかしながら、地震等の天災や他所で発生した災害の影響等で展示会・イベントの延期または中止になる可能性があります。そのような場合、売上機会の喪失が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。



(6) 法規制について

当社グループは、一部の事業において建設業法の適用を受けており、業務遂行にあたり多くの関係法令の遵守を義務付けられております。当社グループでは法規制を遵守すべく、コンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、法令の制定、改定等があり、これらの規制を当社グループが遵守できなかった場合、事業活動の制限を受け、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟について

当社グループでは、有価証券報告書提出日現在において訴訟を提起または通知されたことはありません。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者から不測の訴訟を提起され、その結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

## 経営成績の概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	11,777	12,873	1,095	9.3
売上総利益 (%)	2,947 (25.0)	3,220 (25.0)	273	9.3
営業利益 (%)	455 (3.9)	523 (4.1)	68	15.0
経常利益 (%)	452 (3.8)	513 (4.0)	60	13.4
親会社株主に帰属する当期純利益 (%)	237 (2.0)	77 (0.6)	160	67.5

(注) 売上総利益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の下段に記載している数値は、それぞれ売上高に対する割合を示しております。

当社グループの主要領域である広告・イベント業界においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」(2019年4月16日発表)によると、広告業のうちSP・PR・催事企画における売上高は、2018年3月から2019年2月の累計実績が前年同期比94.8%といった状況になっております。このような環境の中、当社グループは、今期より新たに設定した中期ビジョン「ココロ揺さぶる瞬間(とき)を創り、世の中を次へ動かす」の実現に向けて努めております。

当事業年度においては、安定した採算構造の確立を目指すべく、顧客に寄り添う課題解決型の営業活動による指名受注の増加と、各商材で培ったノウハウを活かし顧客1社あたりの売上高の向上に取り組むと共に、採算性を重視した業務オペレーションの実行等によりプロジェクト毎の利益確保に注力いたしました。また、販売費及び一般管理費率の改善を図るべく徹底したコスト管理を継続することで、更なる収益力の強化を図っております。その上で、次の成長に向けた経営基盤の構築を推進すべく、以下の重点分野にフォーカスした投資を行ってまいりました。

1. Experience Marketingに関する専門性の高い人材の採用・育成への投資
2. リアル接点におけるマーケティング効果に資する新商材開発への投資
3. 業務効率化、生産性向上に資するシステム開発への投資

この結果、当連結会計年度における売上高は、128億73百万円(前年同期比9.3%増)となりました。各商材カテゴリー別の売上高の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
展 示 会 出 展	3,974	3,643	330	8.3
イ ベ ン ト プ ロ モ ー シ ョ ン	1,847	3,299	1,452	78.6
商 談 会 ・ プ ラ イ ベ ー ト シ ョ ー	2,216	2,875	659	29.8
カ ン フ ァ レ ン ス ・ セ ミ ナ ー	933	662	270	29.0
商 環 境	1,700	1,207	493	29.0
デ ジ タ ル ・ コ ン テ ン ツ & マ ー ケ テ ィ ン グ	978	1,051	72	7.4
そ の 他	126	132	6	5.4
売 上 高 合 計	11,777	12,873	1,095	9.3

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、次年度より展示会場の一部の使用が制限される一方で、関連イベントの需要拡大が見込まれます。これを踏まえ営業リソースを展示会出展からイベントプロモーションへと強化する体制変更を実施しました。その結果、イベントプロモーションの売上高が大幅に増加し、前年同期比で増収となりました。展示会出展においては、上記の組織変更により売上高が微減となったものの、イベントプロモーションにおいては、化粧品・嗜好品・自動車等の業界を中心に大型案件や通年型のプロモーション案件などの新規受注を獲得し、案件数及び売上高は大幅に増加しました。商談会・プライベートショーにおいては、リピート案件を確実に受注できたことに加え、全国キャラバン型の商談会や公的機関の主催案件を新規獲得し、案件数及び案件単価が増加しました。

売上総利益は、32億20百万円(前年同期比9.3%増)、売上総利益率は25.0%(前年同期は25.0%)となりました。売上高の増加に加え、外注コントロールが功を奏し外注比率を抑制したことにより、売上総利益は増益となりました。

販売費及び一般管理費は、26億96百万円(前年同期比8.2%増)、販売費及び一般管理費率は20.9%(前年同期は21.2%)と、0.3ポイントの改善となりました。これは、重点分野への投資も実施しつつ、売上高の増加に対し、販売費及び一般管理費を一定水準に維持すべくコスト管理の徹底に取り組んだこと等によります。

この結果、営業利益は5億23百万円(前年同期比15.0%増)、経常利益は5億13百万円(前年同期比13.4%増)となりました。

また、当社の連結子会社である株式会社スプラシア(以下「スプラシア」といいます。)の収益計画の遅れに伴う影響を踏まえ、当社の個別決算において関係会社株式評価損5億62百万円を、連結決算において連結上のみで識別されている無形固定資産について減損損失1億1百万円、のれん償却額1億8百万円、スプラシアの個別決算で計上した固定資産の減損損失87百万円を特別損失に計上することといたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算上消去されております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は77百万円(前年同期比67.5%減)となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

a. リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業 1

当事業会計年度におけるリアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、120億16百万円(前年同期比9.7%増)、セグメント利益は6億42百万円(前年同期比16.3%増)となりました。

これは、前述のとおり、イベントプロモーション、商談会・プライベートショーを中心に売上高が増加し、セグメント利益においては、プロジェクト毎の利益確保に注力したことに加え、コスト管理の徹底による改善効果によるものです。

b. デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業 2

当事業会計年度におけるデジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、8億56百万円(前年同期比3.5%増)、セグメント損失は52百万円(前年同期はセグメント損失24百万円)となりました。

これは、グループ各社の営業活動が堅調に推移し、効率性を重視したコスト・マネジメントの徹底が図られた一方で、自社サービス開発に伴うコストが増加し、収益化に当初計画よりも時間を要する状況によるものです。

- 1: 展示会・イベント等、人と人が直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experience マーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し“デザイン”することで、サービスを展開しております。
- 2: インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域など、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し“デザイン”することでサービスを提供しています。

#### 財政状態の概要

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計40億67百万円(前連結会計年度末比22.6%減)、負債合計30億58百万円(前連結会計年度末比27.0%減)、純資産合計10億9百万円(前連結会計年度末比5.4%減)となりました。

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は32億28百万円(前連結会計年度末比6億84百万円減少)となりました。これは、借入金の返済を進めた結果、現金及び預金が前連結会計年度末比5億12百万円減少したことが主な要因となっております。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は8億39百万円(前連結会計年度末比5億6百万円減少)となりました。これは、スプラシアの株式を減損処理したこと等により前連結会計年度末比でのれんが1億63百万円減少したこと、また、以下連結貸借対照表の無形固定資産のその他に含まれる、技術に基づく無形資産が56百万円、顧客関連無形資産が56百万円それぞれ減少したことに加え、スプラシアの遊休資産の減損処理等により、ソフトウェアが前連結会計年度末比1億37百万円減少したことが主な要因となっております。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は26億60百万円(前連結会計年度末比5億83百万円減少)となりました。これは、借入金の返済を進めた結果、1年以内返済予定の長期借入金が前連結会計年度末比で4億15百万円減少、短期借入金が前連結会計年度末比で1億76百万円減少したこと等が主な要因となっております。

##### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3億97百万円(前連結会計年度末比5億49百万円減少)となりました。これは、借入金の返済を進めた結果、長期借入金が前連結会計年度末比で4億92百万円減少したことが主な要因となっております。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は10億9百万円(前連結会計年度末比57百万円減少)となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益が77百万円となったものの、配当を行ったこと、タケロボを連結除外したこと等により、利益剰余金が前連結会計年度末比で64百万円減少したことが主な要因となっております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末に比べ5億12百万円減少し、6億27百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8億92百万円(前連結会計年度は7億80百万円の獲得)となりました。これは主に、法人税等の支払額が前連結会計年度末比3億2百万円増加したものの、売上債権の回収による収入が前連結会計年度末比4億66百万円増加したこと等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億90百万円(前連結会計年度は2億55百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度末比34百万円減少、無形固定資産の取得による支出が前連結会計年度末比26百万円減少したこと等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は11億51百万円(前連結会計年度は7億82百万円の使用)となりました。これは主に、借入金の返済を進めた結果、長期借入れによる収入が前連結会計年度末比6億円減少、長期借入金の返済による支出が3億97百万円減少したこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

当社グループは、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

2. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
リアルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	11,972,183	106.6	2,527,092	98.3
デジタルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	793,061	92.2	297,196	82.3
合計	12,765,244	105.6	2,824,289	96.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
リアルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	12,016,533	109.7
デジタルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	856,929	103.5
合計	12,873,463	109.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、これらの記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」「注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の概要」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の概況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2「事業の状況」 2「事業等のリスク」」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、設備投資に必要な資金及びその他の所有資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、中期経営計画の達成に向けて、毎事業年度の計画達成を重要視しております。当連結会計年度においては、安定した採算構造の確立を目指すべく、顧客からの指名受注の増加と、1社あたりの売上高の向上に取り組むと共に、プロジェクト毎の利益確保及びコスト管理の徹底に注力致しました。その結果、期初に掲げました売上高、営業利益、経常利益を達成いたしました。「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の概要」に記載のとおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、関連イベントの今後の需要増や展示会開催施設の部分的な使用制限を見据えた営業リソースの体制変更を実施した結果、イベントプロモーションの売上高が大幅に増加したことに加え、売上高外注比率を抑制したことにより売上総利益が増加いたしました。また、重点分野への投資も実施しつつ、販売費及び一般管理費を一定水準に維持すべくコスト管理の徹底に取り組んだこと等により収益性の改善が図れております。今後も更なる安定した収益基盤を構築すべく、売上原価の低減及びコスト管理の徹底を継続してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

##### (1) 設備投資の概要

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は98,442千円であります。

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業における設備投資等の総額は66,877千円であります。その内訳は建物及び構築物4,282千円、工具、器具及び備品29,987千円、ソフトウェア32,607千円となっております。

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業における設備投資等の総額は31,564千円であります。その内訳は工具、器具及び備品3,406千円、ソフトウェア28,083千円、商標権75千円となっております。

なお、当連結会計年度において、デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業のソフトウェアについて減損損失87,170千円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおりであります。

##### (2) 設備の売却

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 <sup>m<sup>2</sup></sup> )	リース 資産 (有形)	リース 資産 (無形)	その他		合計
本社 (東京都 中央区)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	統括 業務 設備	21,351	-	48,130	- (-)	4,922	56,288	102,029	232,721	274 (30)
第一 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	7,303	13,992	4,983	61,612 (800)	1,124	-	413	89,429	12 (1)
第二 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	4,693	0	850	- (-)	-	-	74	5,618	7
第三 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	5,555	1,724	623	- (-)	0	-	74	7,977	9
e- スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	5,957	67	31,500	- (-)	-	-	-	37,525	5 (2)
西日本 事業所 (大阪府 大阪市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	営業 所 設備	5,731	-	2,519	- (-)	-	-	-	8,251	17 (3)
中部 営業所 (愛知県 名古屋 市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	営業 所 設備	3,143	-	1,996	- (-)	974	-	-	6,115	4 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載していません。

2. 「その他」はソフトウェア、商標権等の合計であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



3. 主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (契約床面積)	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	建物 (3,291.63㎡)	274 (30)	158,713
第二スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718.68㎡)	7	9,144
第三スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718㎡)	9	10,416
e - スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (1,294.55㎡)	5 (2)	17,616
西日本事業所 (大阪府大阪市)	建物 (234.39㎡)	17 (3)	10,044
中部事業所 (愛知県名古屋市)	建物 (89.86㎡)	4 (1)	4,240

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産 (有形)	その他	合計	
(株)アイアク ト	本社 (東京都 中央区)	デジタルエ クスペリエ ンス&コ ミュニケー ション	統括業務 設備	-	4,526	689	14,220	19,435	37 (5)
(株)スブラシ ア	本社 (東京都 中央区)	デジタルエ クスペリエ ンス&コ ミュニケー ション	統括業務 設備	-	44	-	87,431	87,476	15 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ子会社から社外への出向者を除き、社外から当社グループ子会社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,954,300	7,909,400	東京証券取引所 J A S D A Q (グロース)	単元株式数 100株
計	3,954,300	7,909,400	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は3,954,300株増加し、発行済株式総数は7,908,600株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年 2月 4日	2018年 8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 3 使用人 234 子会社取締役 2 子会社使用人 50	取締役 5 監査役 3 使用人 13 子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	106 [ 102 ] (注) 7	1,350 (注) 7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600 [ 20,400 ] (注) 1、2、7	135,000 [ 270,000 ] (注) 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 1、3	999 [ 500 ] (注) 1、3
新株予約権の行使期間	自 2017年 7月 1日 至 2019年 6月30日	自 2021年 7月 1日 至 2023年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 1	発行価格 1,179 [ 590 ] 資本組入額 590 [ 295 ] (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡する際には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6、8	(注) 6、8

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1. 2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権者は、2017年3月期及び2018年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

- (a) 2017年3月期の営業利益が220百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1について、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

- (b) 2018年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1について、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権者は、2019年3月期及び2021年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益の額が次に掲げる各号の条件を満たしている場合、割当を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を上限として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権のみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更が生じた場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

なお、次の各号の営業利益は、2018年5月11日付にて公表しました当社グループの中期経営計画における目標であります。

(a) 2019年3月期における営業利益の額が500百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1について行使することができる。

(b) 2021年3月期における営業利益の額が800百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1について行使することができる。

2019年3月期から2021年3月期の期間におけるいずれかの事業年度において、営業利益の額が前事業年度における営業利益の額を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.または5.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。

8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記2. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4. または5. に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記6. に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年2月9日 (注) 1	52,400	3,549,000	4,440	170,153	4,432	150,145
2015年2月10日 (注) 2	133,400	3,682,400	-	170,153	74,170	224,315
2015年2月10日～ 2015年3月31日 (注) 1	2,000	3,684,400	238	170,391	238	224,553
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	52,600	3,737,000	3,908	174,299	3,879	228,433
2016年6月30日 (注) 3	116,200	3,853,200	-	174,299	63,445	291,878
2016年7月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	2,000	3,855,200	150	174,449	150	292,028
2018年7月26日～ 2019年3月31日 (注) 1	99,100	3,954,300	500	174,950	419	292,448

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
 2. 当社を株式交換完全親会社、(株)アイアクトを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。  
 3. 当社を株式交換完全親会社、(株)スプラシアを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。  
 4. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。これにより、株式数は3,954,300株増加し、発行済株式総数は7,908,600株となっております。  
 5. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,058円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	17	24	14	6	3,716	3,780	-
所有株式数 (単元)	-	1,348	1,608	16,991	1,182	15	18,387	39,531	1,200
所有株式数 の割合(%)	-	3.41	4.07	42.98	2.99	0.04	46.51	100.00	-

(注) 自己株式41株は、「単元未満株式の状況」に含まれています。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社T & Pホールディングス	東京都千代田区平河町2-16-2	1,515,000	38.31
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	155,000	3.92
博展従業員持株会	東京都中央区築地1-13-14	134,400	3.40
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	101,000	2.55
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	50,900	1.29
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 パークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	42,600	1.08
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE UCHIGASAKI SHUNSUKE (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW SINGAPORE (千代田区丸の内1-9-1)	38,625	0.98
楯 英敏	長野県飯田市	37,000	0.94
丹野 典子	神奈川県横浜市鶴見区	36,400	0.92
田口 徳久	東京都千代田区	36,100	0.91
計	-	2,147,025	54.29

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,953,100	39,531	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	1,200	-	-
発行済株式総数	3,954,300	-	-
総株主の議決権	-	39,531	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式41株が含まれております。



【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	19	36
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	41		82	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、当事業年度の株式数は当該株式分割前の株式数に換算して記載しております。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況、中長期的な事業拡大に必要な内部留保など、その見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針及び当期の業績状況を踏まえ、中間配当を1株当たり10円00銭、期末配当を1株当たり10円00銭、年間配当額は前事業年度に対して4円00銭増配の1株当たり20円00銭としております。

次期の配当につきましては、中間配当を1株当たり6円00銭、期末配当を1株当たり6円00銭、年間配当額は当事業年度に対して2円00銭増配の1株当たり12円00銭を予定しております。

なお、当社は2019年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、次期の配当金額は株式分割後の基準にて換算した金額であります。

また、当社は定款において「当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	39,313	10
2019年5月14日 取締役会決議	39,542	10

(注) 当社は2019年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記配当金の総額及び1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の金額を記載しております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

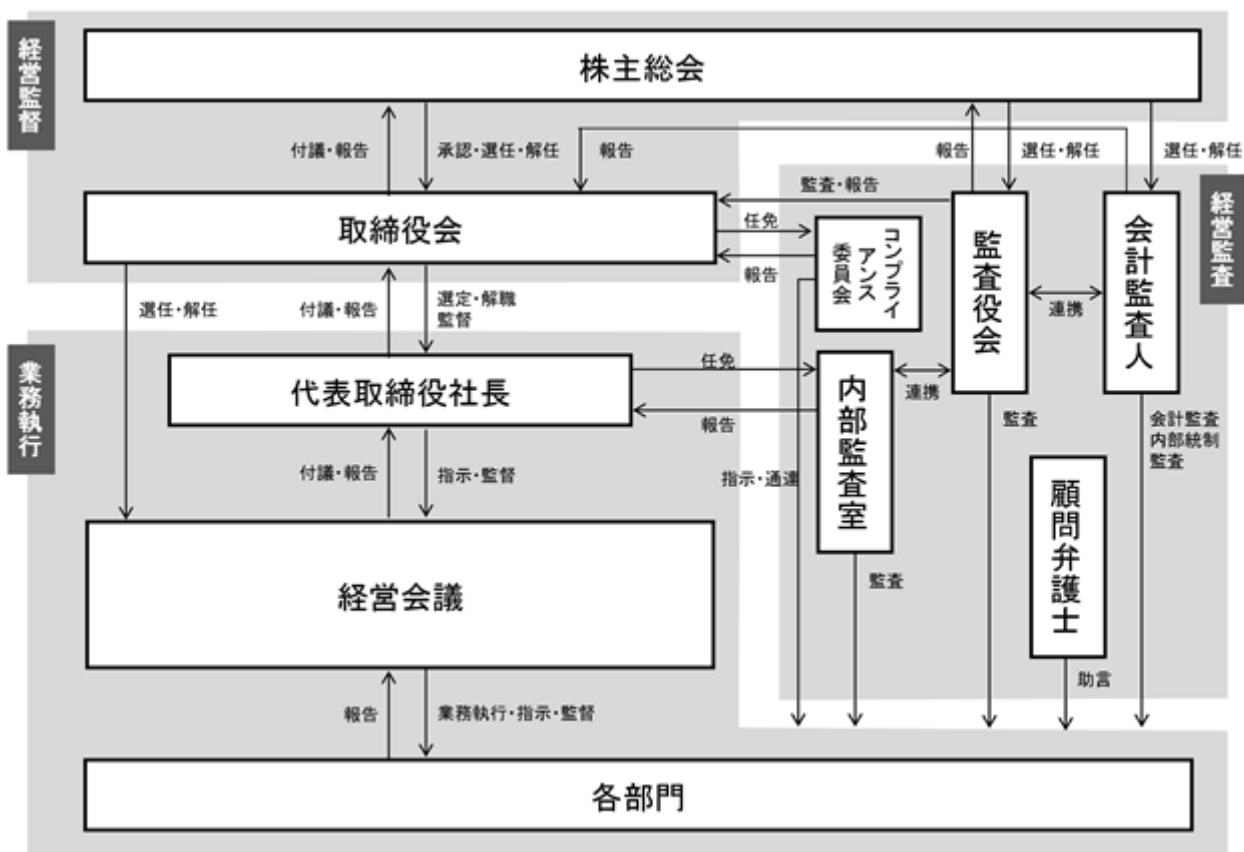
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、タイムリーディスクロージャーを行うことを企業経営の基本方針とし、この経営基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図ることが必要であると判断し、取締役会及び監査役会でコーポレート・ガバナンス体制の監視・監督を行うとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守を徹底することとしております。

また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値を高める努力を続けてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



##### A. 企業統治の概要

###### (ア) 取締役会

当社の取締役会は、田口徳久、渡辺幸人、田中雅樹、原田淳、金森浩之（社外取締役）の5名で構成されており、代表取締役社長 田口徳久を議長とし、原則として毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令・定款で定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

(イ) 監査役会

当社は監査役会制度を導入しております。内海統之、梶浦公靖、山田毅志の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じ意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に第三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

(ウ) 経営会議

当社の経営会議は、田口徳久、渡辺幸人、田中雅樹、原田淳、福田雄之、秋山堯孝、生島優、佐野友義で構成されており、代表取締役社長 田口徳久が議長を務めております。また、社長のオブザーバーとして、常勤監査役及び代表取締役社長が指名する部門担当者が出席しております。原則として月2回開催し、経営上の重要事項の報告及び審議を行っております。

(エ) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長 田口徳久を委員長とし、渡辺幸人、田中雅樹、原田淳、金森浩之、内海統之、福田雄之、秋山堯孝、生島優、佐野友義によって構成されております。当社は、コンプライアンス向上を図る目的として、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立を指示する機能を有し、コンプライアンス情報の提供や会社としての対応確認を行っております。

B. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限、責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士、税理士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議いたしました。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

(ア) 取締役及び使用人は「経営理念」「行動規範」並びにコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。

(イ) コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。

(ウ) 内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

(エ) 社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。

(オ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部署を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

(ア) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。

(イ) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。

(ウ) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (ア) 情報管理規程において重要事実に関しての報告義務が全従業員に課せられている。
- (イ) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、多額の損失発生リスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。
- (ウ) 代表取締役社長は、多額の損失発生リスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。
- (エ) 取締役会が把握している多額の損失発生リスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (ア) 定時取締役会を原則として月一度開催するほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- (イ) 取締役会は、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として経営会議を設置し、定期的に開催する。
- (ウ) 事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

E. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (ア) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これら者に相当する者(ウ)及び(エ)において「取締役等」という。)の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - (a) 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。
  - (b) 当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を定期的に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。
- (イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。
  - (b) 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。
- (ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。
  - (b) 当社は、定期的に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。
- (エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。
  - (b) 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査役及び内部監査部門による評価を求める。
  - (c) 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

F. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)

- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。
- (イ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したのものとして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

- G. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- (ア) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (a) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
- (b) 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
- (イ) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(本項目において「取締役等」という。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告を行い、取締役は監査役に報告を行う。
- (c) 当社の取締役及び内部監査部門は、定期的に当社の監査役に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- H. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第5号)
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。
- I. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
- 監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- J. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- (ア) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (イ) 監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (ウ) 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (エ) 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。
- K. 本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### A. 重要な会議の開催状況

原則として月一度の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催することとしておりますところ、2018年4月1日から2019年3月31日の間に計13回の取締役会を開催いたしました。また、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として設置している経営会議についても、定期的に開催をいたしました。

#### B. コンプライアンスに関する取組み

当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を5月と11月に開催いたしました。また、内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

#### C. 子会社の経営管理状況

2019年3月31日現在における当社子会社は、2社とも取締役の複数名を当社取締役が兼職しております。子会社においては、当社取締役が参加する取締役会を定期的に開催しており、営業成績や財務状況その他の重要な情報の報告を受けております。

#### D. 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門担当者が監査役会にオブザーバーとして適宜参加し、内部監査結果の報告等を行っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営判断に関するリスクについては、複数の外部専門家の法律上の判断やアドバイスを適宜受けた上で、取締役会、経営会議等において議論を尽くし、意思決定することにより対応しております。情報管理体制については、情報管理規程を通じて情報の漏洩を厳しく禁じており、個人情報保護についても個人情報管理規程に則った管理体制を構築しております。

万一、会社の存続にかかわるリスク等が表面化し、危機的状況が発生した場合には、迅速かつ適切な初動が取れるよう予め危機管理規程を定め、平時より危機管理意識をもちながら業務を行っております。

また、コンプライアンス規程を定め当社の「行動倫理規範」を明確にし、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点を洗い出し、的確に改善策を講じることで、コンプライアンスの徹底を図ることしております。

また、内部統制報告制度(金融商品取引法第24条の4の4第1項)においては、適正な財務報告に有効な内部統制の整備を継続し、その運用について精査して、その有効性にかかる評価を行い、2019年3月31日現在において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。なお、内部統制報告については別途「内部統制報告書」にて報告しております。

加えて、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するために、公益通報者保護規程を定め、従業員からの問題提起を直接吸い上げ、また社外における当社に係る情報を把握するために、外部情報取扱規程を定めるなど、社内外の当社にかかる情報を速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

反社会的勢力との関係の排除につきましては、2006年11月に築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定時総会・地区連絡会(研究会・情報交換会)へ参加して常に最新の情報を収集するとともに、社内においては、反社会的勢力対策規程、不当要求危機管理方針及びマニュアルを作成し、不測の事態に備える等、反社会的勢力対策体制を構築しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)又は監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	田口 徳久	1956年6月8日生	1980年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1983年7月 当社入社 1985年4月 当社取締役 1992年2月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2012年10月 当社代表取締役会長兼社長 2014年6月 株式会社アイアクト取締役 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 株式会社スプラシア取締役	(注)3	36,100
取締役 コミュニケーションデザイン本部長	渡辺 幸人	1961年5月2日生	1986年4月 株式会社リクルートコミュニケーションズ入社 2005年4月 同社執行役員兼住宅制作局長 2010年7月 株式会社ソニック入社 営業部長 2011年1月 当社入社 2011年4月 当社人材マネジメント部長 2014年6月 当社取締役クリエイティブ局長 2016年4月 当社取締役クリエイティブ局長兼業務推進本部長兼制作本部長 2017年4月 当社取締役第1営業本部長兼クリエイティブ本部長兼制作本部長兼西日本事業所長 2019年4月 当社取締役コミュニケーションデザイン本部長(現任)	(注)3	14,200
取締役 経営本部長兼財務経理部長	田中 雅樹	1964年4月7日生	1987年4月 日榮建設工業株式会社入社 2004年5月 同社経営企画部長 2006年4月 株式会社ホリウチコーポレーション入社 同社経理部長 2007年4月 同社執行役員管理副本部長 2008年2月 株式会社ノバレーゼ入社 2008年3月 同社取締役管理本部長 2015年12月 株式会社Casa入社 同社執行役員業務管理部長 2017年2月 当社入社 2017年3月 当社経営本部長 2017年4月 株式会社アイアクト取締役(現任) 株式会社スプラシア取締役(現任) 2017年6月 当社取締役経営本部長兼経営管理部長 2018年10月 当社取締役経営本部長兼財務経理部長(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原田 淳	1977年6月1日生	2000年4月 株式会社ナカノコーポレーション(現株式会社ナカノフードー建設)入社 2002年8月 株式会社アール・エム・シー級建築士事務所入社 2003年6月 株式会社アーネスト空間工房入社 2008年10月 当社入社 2013年5月 当社商環境事業部長 2014年4月 当社イベント展示会事業本部長 2016年6月 株式会社スプラシア代表取締役社長 2017年4月 株式会社アイアクト代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 株式会社スプラシア取締役(現任)	(注)3	9,200
取締役	金森 浩之	1962年4月24日生	1988年10月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 2003年7月 金森公認会計士事務所設立 所長(現任) 2010年10月 みなと公認会計士共同事務所 代表(現任) 2011年5月 社団法人神奈川県警備業協会(現一般社団法人神奈川県警備業協会) 監事(現任) 2013年3月 株式会社RS Technologies 社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社岳南ホールディングス監査役(現任)	(注)3	1,500
常勤監査役	内海 統之	1958年7月24日生	1982年10月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1989年7月 株式会社小野瀬設計入社 1992年6月 有限会社エヌプランニング代表取締役 1995年9月 日商建設株式会社入社 1998年4月 同社取締役 2005年7月 当社入社 2005年9月 当社経営企画部長 2006年2月 当社取締役経営企画部長 2007年1月 当社取締役製作部長 2008年4月 当社取締役積算・購買部長 2009年4月 当社取締役Market Development部長 2010年4月 当社取締役営業部長 2011年4月 当社取締役第1ビジネスユニット長兼市場開発部長 2013年5月 当社営業本部長 2014年6月 当社常勤監査役(現任) 2015年1月 株式会社アイアクト監査役(現任) 2016年6月 株式会社スプラシア監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	梶浦 公靖	1947年 5月28日生	1970年11月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1986年 7月 株式会社アイディアバンク取締役 1988年 5月 株式会社トライ・エックス代表取締役 2000年 6月 株式会社バックスグループ監査役 2004年 5月 有限会社トラスパレンテ取締役会長 2005年 7月 同社顧問 2005年 8月 株式会社エルディーシー取締役 2005年11月 株式会社ライフデザインコンサルティング取締役 2006年 2月 当社常勤監査役 2014年10月 当社監査役(現任)	(注) 5	10,700
監査役	山田 毅志	1967年 7月29日生	1992年 4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 1997年 6月 山田&パートナーズ会計士事務所入所 2000年 3月 公認会計士登録 2000年 8月 ソニー株式会社入社 2002年 6月 税理士法人タクトコンサルティング入所 2006年 6月 株式会社アパマンショップネットワーク(現APAMAN株式会社)監査役(現任) 2007年 6月 当社監査役(現任) 2011年 7月 税理士法人タクトコンサルティング代表社員(現任) 2013年11月 株式会社シーアールイー監査役 2015年10月 株式会社シーアールイー取締役[監査等委員](現任)	(注) 5	13,200
計					86,900

- (注) 1. 取締役金森浩之は、社外取締役であります。  
2. 監査役梶浦公靖及び山田毅志は、社外監査役であります。  
3. 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
4. 2018年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
5. 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
瀬戸 仲男	1956年 4月 6日生	1996年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1996年 4月 腰塚法律事務所入所 1997年10月 瀬戸総合法律事務所設立 2003年 7月 アルティ法律事務所設立(事務所名称変更、現任) 2009年12月 当社監査役	-

- (注) 補欠監査役瀬戸仲男は、社外監査役候補者であります。

#### 社外役員の状況

- A．当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。
- B．社外取締役金森浩之は当社株式を1,500株保有しております。  
また、同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的關係、人的關係、取引關係、その他の利害關係はありません。
- C．社外監査役梶浦公靖は当社株式を10,700株保有しております。  
なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的關係、人的關係、取引關係、その他の利害關係はありません。  
また、同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的關係、人的關係、取引關係、その他の利害關係はありません。
- D．社外監査役山田毅志は当社株式を13,200株保有しております。  
なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的關係、人的關係、取引關係、その他の利害關係はありません。  
また、同氏の略歴に記載されているみずほ信託銀行株式会社を除く各社と、当社との間には資本的關係、人的關係、取引關係、その他の利害關係はありません。
- E．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者を独立役員としての社外取締役及び社外監査役に選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けて具体的な助言や勧告を行っております。

また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの意見聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通も図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、原則として毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、原則として毎月監査役会を開催し、取締役会の内容や会社の運営状況についての意見交換を行っております。また監査方針及び監査計画に基づいた業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査し、定期的に内部監査状況の報告を受けることで、内部監査室とも連携した監査を行っております。監査役会は会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な情報交換、意見交換を行っております。なお、監査役山田毅志は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の機関である内部監査室において、期初に策定する計画に基づき、定期的に各部門における重要事項及び社内規程の遵守状況等について業務監査を行っており、その結果については定期的に代表取締役へ報告しております。改善事項等が検出された場合には、対象部門に対し具体的な改善計画の策定を求め、かつ改善実施状況の確認を行っております。また、監査役会及び会計監査人との連携により、内部監査業務の効率化、合理化を図りその機能の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

甘楽眞明

金野広義

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、品質管理、監査報酬及び不正リスク等の項目の評価を行っており、内容・水準が適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,400	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,400	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査人の監査計画の内容を聴取し、監査日数・時間・監査実施範囲等の効率性及び見積りの相当性等を検証し、監査担当者の監査体制、前事業年度の報酬水準等も勘案し、監査人と協議の上、決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本公認会計士協会公表の「監査時間の見積りに関する研究報告」及び他社ヒアリングにより内容・水準が適切であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、各人の役位をもとに基準を定め、業績及び業績への各人の貢献度などを評価した上で、報酬総額の妥当性等を総合的に勘案して決定しております。

当社の株主総会の決議は2007年6月28日に行われ、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を年額400,000千円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。)、監査役年間報酬総額の上限を年額100,000千円(定款で定める監査役の員数は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。)とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役社長 田口徳久であり、株主総会で決議された年間報酬総額の範囲内において、役位、各期の業績、業績への貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。取締役の個々の報酬は(社外取締役を除く)、固定報酬として支給する基本報酬、株式報酬型ストックオプションで構成しています。

また、2019年5月14日開催の当社取締役会において特定譲渡制限付株式報酬制度を導入し、対象取締役に對し割当てられる特定譲渡制限付株式払込金額相当額の金銭報酬債権の支給のご承認を求める議案を、2019年6月26日開催の当社第50回定時株主総会の議案として付議することを決議いたしました。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	98,370	95,156	3,213	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,107	10,000	107	-	-	1
社外役員	9,814	9,600	214	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定においては、取締役各人の役位をもとに基準を定め、業績及び各人の業績への貢献度などを評価した上で、報酬総額の妥当性と合わせて客観性、公平性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期毎に保有している投資株式について個々に時価の確認等を行い、保有の適否について判断し、取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	11,746

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	348	持株会に加入していることによる定期的な増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明治ホールディング ス(株)	717	676	・営業取引関係性強化のため ・持株会に加入していることによる定期 的な増加	無
	6,029	5,478		
(株)乃村工藝社	1,000	1,000	・同業他社分析のため	有
	3,120	2,300		
(株)テー・オー・ダブ リユー	2,000	2,000	・同業他社分析のため	無
	1,452	1,862		
(株)セレスポ	500	500	・同業他社分析のため	有
	692	862		
川辺(株) (注) 1	300	3,000	・営業取引関係性強化のため	無
	451	639		

(注) 1. 川辺(株)は、2018年9月26日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っており、併合後の株式数で記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、四半期毎に政策保有株式について保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的の目的に変更したもの  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,140,747	627,971
受取手形及び売掛金	1,245,278	1,227,875
仕掛品	236,467	208,928
原材料及び貯蔵品	2,095	1,138
その他	83,438	115,937
貸倒引当金	2,472	4,359
流動資産合計	3,913,058	3,228,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	104,974	109,257
減価償却累計額及び減損損失累計額	49,504	55,519
建物及び構築物(純額)	55,469	53,737
機械装置及び運搬具	71,135	64,628
減価償却累計額及び減損損失累計額	49,778	48,844
機械装置及び運搬具(純額)	21,357	15,784
工具、器具及び備品	360,943	382,436
減価償却累計額及び減損損失累計額	250,019	287,261
工具、器具及び備品(純額)	110,923	95,174
土地	61,612	61,612
リース資産	40,137	29,115
減価償却累計額及び減損損失累計額	28,131	21,404
リース資産(純額)	12,005	7,711
有形固定資産合計	261,368	234,019
無形固定資産		
ソフトウェア	326,464	188,478
リース資産	85,722	56,288
のれん	163,041	-
その他	190,822	35,423
無形固定資産合計	766,050	280,190
投資その他の資産		
投資有価証券	11,142	11,746
繰延税金資産	119,583	129,977
敷金	184,149	181,841
その他	4,532	60,816
貸倒引当金	1,223	59,111
投資その他の資産合計	318,184	325,270
固定資産合計	1,345,603	839,480
資産合計	5,258,661	4,067,972

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,023,559	1,028,408
短期借入金	312,000	135,334
1年内返済予定の長期借入金	997,123	581,871
リース債務	33,956	22,551
未払法人税等	219,138	136,870
賞与引当金	263,603	307,542
工事補償引当金	1,973	-
工事損失引当金	300	-
その他	392,490	448,334
流動負債合計	3,244,145	2,660,912
固定負債		
長期借入金	869,874	377,261
リース債務	38,070	15,518
その他	38,751	4,333
固定負債合計	946,696	397,112
負債合計	4,190,841	3,058,025
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	174,449	174,950
資本剰余金	289,331	289,751
利益剰余金	597,931	533,578
自己株式	27	63
株主資本合計	1,061,685	998,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,205	5,382
その他の包括利益累計額合計	5,205	5,382
新株予約権	929	6,348
純資産合計	1,067,820	1,009,947
負債純資産合計	5,258,661	4,067,972

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	11,777,913	12,873,463
売上原価	1, 2, 3 8,830,731	1, 2, 3 9,653,107
売上総利益	2,947,181	3,220,355
販売費及び一般管理費	4, 5 2,491,982	4, 5 2,696,721
営業利益	455,199	523,633
営業外収益		
受取利息	6	69
受取配当金	211	229
貸倒引当金戻入額	-	1,395
雑収入	12,134	1,440
営業外収益合計	12,352	3,133
営業外費用		
支払利息	13,985	12,952
雑損失	1,239	699
営業外費用合計	15,225	13,651
経常利益	452,326	513,115
特別利益		
固定資産売却益	6 -	6 108
持分変動利益	-	47,539
特別利益合計	-	47,648
特別損失		
固定資産除却損	7 6,898	7 10,129
のれん償却額	9 31,316	9 108,694
減損損失	8 59,538	8 188,071
特別損失合計	97,752	306,895
税金等調整前当期純利益	354,573	253,868
法人税、住民税及び事業税	202,033	217,292
法人税等調整額	70,763	40,560
法人税等合計	131,270	176,731
当期純利益	223,303	77,136
非支配株主に帰属する当期純損失( )	14,325	-
親会社株主に帰属する当期純利益	237,628	77,136

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	223,303	77,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	176
その他の包括利益合計	1 74	1 176
包括利益	223,229	77,313
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	237,554	77,313
非支配株主に係る包括利益	14,325	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	174,449	289,331	414,276	-	878,057
当期変動額					
自己株式の取得				27	27
剰余金の配当			53,972		53,972
親会社株主に帰属する 当期純利益			237,628		237,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			183,655	27	183,628
当期末残高	174,449	289,331	597,931	27	1,061,685

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,279	5,279	1,033	14,325	898,695
当期変動額					
自己株式の取得					27
剰余金の配当					53,972
親会社株主に帰属する 当期純利益					237,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74	74	104	14,325	14,503
当期変動額合計	74	74	104	14,325	169,124
当期末残高	5,205	5,205	929	-	1,067,820

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	174,449	289,331	597,931	27	1,061,685
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	500	419			920
自己株式の取得				36	36
剰余金の配当			100,995		100,995
親会社株主に帰属する 当期純利益			77,136		77,136
連結範囲の変動			40,494		40,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	500	419	64,353	36	63,469
当期末残高	174,950	289,751	533,578	63	998,216

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,205	5,205	929	-	1,067,820
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					920
自己株式の取得					36
剰余金の配当					100,995
親会社株主に帰属する 当期純利益					77,136
連結範囲の変動					40,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	176	176	5,419		5,596
当期変動額合計	176	176	5,419	-	57,872
当期末残高	5,382	5,382	6,348	-	1,009,947

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	354,573	253,868
減価償却費	197,611	214,405
貸倒引当金の増減額(は減少)	95	1,607
賞与引当金の増減額(は減少)	128,256	43,938
工事補償引当金の増減額(は減少)	73	1,973
工事損失引当金の増減額(は減少)	300	300
のれん償却額	94,204	163,041
受取利息及び受取配当金	217	298
固定資産除却損	6,898	10,129
減損損失	59,538	188,071
支払利息	13,985	12,952
持分変動損益(は益)	-	47,539
売上債権の増減額(は増加)	294,477	171,747
たな卸資産の増減額(は増加)	92,448	28,496
仕入債務の増減額(は減少)	99,392	4,849
未払金の増減額(は減少)	21,138	36,159
未払費用の増減額(は減少)	43,128	11,833
前受金の増減額(は減少)	282	44,940
未払消費税等の増減額(は減少)	60,389	7,254
その他	47,690	81,656
小計	739,658	1,207,117
利息及び配当金の受取額	217	298
利息の支払額	13,132	12,413
法人税等の支払額	623	302,658
法人税等の還付額	54,110	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	780,231	892,343
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	89,422	54,597
有形固定資産の売却による収入	1,472	177
無形固定資産の取得による支出	166,027	139,747
投資有価証券の取得による支出	425	348
敷金及び保証金の差入による支出	4,441	605
敷金及び保証金の回収による収入	1,386	563
その他	1,927	4,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	255,530	190,025



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,000	176,666
長期借入れによる収入	700,000	100,000
長期借入金の返済による支出	1,400,837	1,003,218
リース債務の返済による支出	39,851	33,956
株式の発行による収入	-	99
自己株式の取得による支出	27	36
新株予約権の発行による収入	-	1,368
配当金の支払額	53,754	99,476
非支配株主からの払込みによる収入	-	60,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>782,471</b>	<b>1,151,886</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>257,770</b>	<b>449,567</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,398,517	1,140,747
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	2 63,208
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,140,747	1 627,971

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社アイアクト、株式会社スブラシア

全ての子会社を連結しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたタケロボ株式会社は、2018年6月29日に第三者割当増資を実施し、当社の議決権比率が過半数を下回ったため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～24年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、2018年8月30日に発行した権利確定条件付き有償新株予約権については、権利が確定しておらず当連結会計年度における行使はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が121,602千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が110,250千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が11,351千円減少しております。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が11,351千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「物品売却益」及び「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「物品売却益」に表示していた4,462千円、「受取保険金」に表示していた2,384千円は、「雑収入」6,846千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で独立掲記しておりました「物品売却益」並びに「受取保険金」及び「前払費用の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「物品売却益」に表示していた4,462千円、「受取保険金」に表示していた2,384千円、「前払費用の増減額(は増加)」に表示していた308千円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額表示していましたが、当連結会計年度において、借入期間が短く、かつ回転が速い短期借入金が増加したことから、キャッシュ・フローの実態をより適切に表示するため、「短期借入金の純増減額(は減少)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」に表示していた1,480,000千円、「短期借入金の返済による支出」に表示していた1,468,000千円は、「短期借入金の純増減額(は減少)」12,000千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	855千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	73千円	1,973千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	300千円	300千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	13,463千円	-千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	837,787千円	859,247千円
賞与引当金繰入額	147,412千円	120,180千円
貸倒引当金繰入額	1,236千円	212千円
退職給付費用	39,213千円	40,635千円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,757千円	-千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	108千円
計	-千円	108千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	15千円	-千円
リース資産(有形)	-千円	0千円
工具、器具及び備品	429千円	181千円
ソフトウェア	6,452千円	9,948千円
計	6,898千円	10,129千円

8 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都中央区	事業用資産	機械装置及び運搬具	0
東京都中央区	事業用資産	工具、器具及び備品	1,200
東京都中央区	事業用資産	無形固定資産	26,562
東京都中央区	事業用資産	その他無形資産	31,775

当社グループは、原則として、管理会計上の区分である会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

連結子会社であるタケロボが所有する事業用資産について、事業環境及び今後の見通しを勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（59,538千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア	87,071
東京都中央区	事業用資産	その他無形資産	101,000

当社グループは、原則として、管理会計上の区分である会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

連結子会社である㈱スプラシアが所有する事業用資産について、事業環境及び今後の見通しを勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（188,071千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

9 のれん償却額

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2014年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

のれんの償却額は、スプラシア株式の取得時に予定していたのれんについての超過収益力が見込めなくなったため、事業計画を見直した結果、投資の全額を回収するには長期間を要すると判断し、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	106千円	255千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	106千円	255千円
税効果額	32千円	78千円
その他有価証券評価差額金	74千円	176千円
その他の包括利益合計	74千円	176千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,855,200	-	-	3,855,200
合計	3,855,200	-	-	3,855,200
自己株式				
普通株式(注)	-	22	-	22
合計	-	22	-	22

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	929
	合計	-	-	-	-	-	929

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	53,972	14	2017年3月31日	2017年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	61,683	利益剰余金	16	2018年3月31日	2018年6月11日



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,855,200	99,100	-	3,954,300
合計	3,855,200	99,100	-	3,954,300
自己株式				
普通株式（注）	22	19	-	41
合計	22	19	-	41

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加99,100株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加19株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,348
合計		-	-	-	-	-	6,348

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	61,683	16	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	39,313	10	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	39,542	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当  
たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,140,747千円	627,971千円
現金及び現金同等物	1,140,747千円	627,971千円

2 重要な非資金取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の連結子会社であったタケロボ株式会社は、第三者割当増資により持分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。連結の範囲から除外したことにより減少した資産及び負債の金額は次のとおりであります。

流動資産	65,476千円
固定資産	- 千円
資産合計	<u>65,476千円</u>
流動負債	4,577千円
固定負債	63,742千円
負債合計	<u>68,319千円</u>

なお、連結の範囲から除外したことにより減少した現金及び現金同等物の額は、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」に計上しております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式と同業他社分析を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金(原則5年以内)は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入残高の割合は低く、リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,140,747	1,140,747	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,452,780	2,452,780	-
(3) 投資有価証券	11,142	11,142	-
(4) 敷金	184,149	188,886	4,736
資産計	3,788,820	3,793,556	4,736
(1) 買掛金	1,023,559	1,023,559	-
(2) 短期借入金	312,000	312,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	997,123	997,264	141
(4) リース債務(流動負債)	33,956	34,484	528
(5) 長期借入金	869,874	861,568	8,305
(6) リース債務(固定負債)	38,070	38,037	32
負債計	3,274,584	3,266,915	7,669

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	627,971	627,971	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,278,875	2,278,875	-
(3) 投資有価証券	11,746	11,746	-
(4) 敷金	181,841	178,552	3,289
資産計	3,100,435	3,097,146	3,289
(1) 買掛金	1,028,408	1,028,408	-
(2) 短期借入金	135,334	135,334	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	581,871	582,156	285
(4) リース債務(流動負債)	22,551	22,812	260
(5) 長期借入金	377,261	374,688	2,572
(6) リース債務(固定負債)	15,518	15,512	5
負債計	2,160,945	2,158,912	2,032

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを、合理的に見積りした敷金の返還予定時期及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務(流動負債)、(6) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,140,747	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,452,780	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	3,593,528	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	627,971	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,278,875	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	2,906,847	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	997,123	551,685	291,907	26,281	-	-
リース債務	33,956	22,551	13,831	1,135	550	-
合計	1,031,080	574,237	305,739	27,416	550	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	581,871	322,980	54,281	-	-	-
リース債務	22,551	13,831	1,135	550	-	-
合計	604,422	336,811	55,416	550	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,142	3,864	7,277
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,142	3,864	7,277
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,142	3,864	7,277

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,746	4,213	7,532
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,746	4,213	7,532
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,746	4,213	7,532

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)61,679千円、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)61,191円であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	4,892

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	104	19

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 234名 子会社取締役 2名 子会社従業員 50名	当社取締役 4名 社外取締役 1名 当社監査役 1名 社外監査役 2名 当社従業員 13名 子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 282,600株	普通株式 137,000株
付与日	2016年2月19日	2018年8月30日
権利確定条件	割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。 ア、2017年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が220百万円以上であること イ、2018年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が400百万円以上であること 権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は使用人であること。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。 ア、2019年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が500百万円以上であること イ、2021年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が800百万円以上であること 2019年3月期から2021年3月期の期間におけるいずれかの事業年度において、営業利益の額が前事業年度における営業利益の額を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することはできない。 権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は使用人であること。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2019年6月30日	自 2021年7月1日 至 2023年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、普通株式数は当該株式分割前の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	112,100	-
付与	-	137,000
失効	-	2,000
権利確定	112,100	-
未確定残	-	135,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	112,100	-
権利行使	99,100	-
失効	2,400	-
未行使残	10,600	-

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、普通株式数は当該株式分割前の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,179
行使時平均株価(円)	1,172	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	36,709

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、権利行使価格は当該株式分割前の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回新株予約権についての公正な評価単価見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とする多変量数値解析法  
主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権	見積方法
株価変動性	45.74%	「適用指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出 1. 株価情報収集期間：3.84年間 2. 価格観察の頻度：日次 3. 異常情報：該当事項なし 4. 企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし
満期までの期間	4.84年	割当日：2018年8月30日 権利行使期間：2021年7月1日～2023年6月30日
配当利率	1.36%	配当16円に基づき算定
安全資産利子率	0.08%	算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税否認	13,007千円	10,182千円
賞与引当金繰入額否認	81,837千円	95,312千円
賞与引当金対応法定福利費否認	12,702千円	14,832千円
工事補償引当金繰入額否認	708千円	-千円
繰越欠損金 (注) 2	54,922千円	46,904千円
資産除去債務否認	11,380千円	12,097千円
貸倒引当金	546千円	19,129千円
減損損失	-千円	30,232千円
投資有価証券評価損	156千円	48,903千円
一括償却資産限度超過額	3千円	-千円
その他	7,363千円	7,045千円
小計	182,627千円	284,640千円
評価性引当額(繰越欠損金) (注) 2	45,382千円	46,904千円
評価性引当額(繰越欠損金以外の将来減算一時差異)	3,503千円	102,619千円
小計 (注) 1	48,885千円	149,524千円
計	133,741千円	135,116千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,072千円	2,150千円
企業結合により識別された無形資産	42,157千円	2,987千円
その他	15千円	0千円
計	44,245千円	5,138千円
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>89,495千円</b>	<b>129,977千円</b>

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、当連結会計年度に連結子会社であった株式会社タケロボを連結除外した影響及び連結子会社である株式会社スプラシアで減損損失を計上した影響によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	1,562	-	-	-	-	45,342	46,904
評価性引当額	1,562	-	-	-	-	45,342	46,904
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 2

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金46,904千円(法定実効税率を乗じた額)は、株式会社スプラシアにおいて主に2019年3月期に税引前当期純損失を209,604千円計上したことにより生じているものであります。当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)に従い、回収不能と判断して全額評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.6%	0.8%
永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.7%
法人税額の特別控除	4.5%	- %
評価性引当額の増減	2.6%	13.3%
繰越欠損金の期限切れ	- %	13.1%
連結子会社との税率差異	- %	0.6%
のれん償却額	8.1%	19.7%
持分変動利益	- %	5.7%
その他	1.5%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	69.6%

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス内容別のセグメントから構成されており、「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」及び「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」では、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し“デザイン”することで、サービスを展開しております。一方「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」ではインターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域など、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し“デザイン”することでサービスを提供しています。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,949,703	828,210	11,777,913	-	11,777,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,473	113,136	123,609	123,609	-
計	10,960,176	941,346	11,901,523	123,609	11,777,913
セグメント利益又は損失( )	552,231	24,347	527,884	72,684	455,199
セグメント資産	5,194,920	626,877	5,821,797	563,135	5,258,661
セグメント負債	4,030,244	354,687	4,384,932	194,090	4,190,841
その他の項目					
減価償却費	120,481	61,847	182,328	15,283	197,611
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	144,220	117,091	261,312	5,219	256,092

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 72,684千円は、のれんの償却額 62,887千円、セグメント間取引 9,797千円であります。

(2) セグメント資産の調整額 563,135千円は、親会社における関係会社株式 646,342千円、セグメント間取引 83,206千円であります。

(3) セグメント負債の調整額 194,090千円、その他の項目の減価償却費の調整額 15,283千円および有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,219千円は、セグメント間取引であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リアルエクス ペリエンス&コ ミュニケーシ ョン	デジタルエクス ペリエンス&コ ミュニケーシ ョン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,016,533	856,929	12,873,463	-	12,873,463
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,170	134,296	138,467	138,467	-
計	12,020,704	991,225	13,011,930	138,467	12,873,463
セグメント利益又は損失( )	642,012	52,805	589,207	65,573	523,633
セグメント資産	3,872,365	437,989	4,310,354	242,381	4,067,972
セグメント負債	2,931,033	270,061	3,201,095	143,069	3,058,025
その他の項目					
減価償却費	130,441	75,048	205,490	8,915	214,405
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,257	93,229	168,487	5,461	163,025

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 65,573千円は、のれんの償却額 54,347千円、セグメント間取引 11,226千円であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 242,381千円は、親会社における関係会社株式 84,285千円、セグメント間取引 158,096千円であります。
  - (3) セグメント負債の調整額 143,069千円、その他の項目の減価償却費の調整額8,915千円および有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,461千円は、セグメント間取引であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
減損損失	-	27,763	31,775	59,538

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
減損損失	-	87,170	100,900	188,071

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
当期償却額(注)	-	94,204	-	94,204
当期末残高	-	163,041	-	163,041

(注)当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」31,316千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
当期償却額(注)	-	163,041	-	163,041
当期末残高	-	-	-	-

(注)当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」108,694千円を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	138円37銭	126円90銭
1株当たり当期純利益金額	30円82銭	9円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29円82銭	9円45銭

（注）1．2019年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	237,628	77,136
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	237,628	77,136
期中平均株式数（株）	7,710,397	7,815,119
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	258,300	346,609
（うち新株予約権）	(258,300)	(346,609)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割)

2019年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 2019年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,954,300株
今回の分割により増加する株式数	3,954,300株
株式分割後の発行済株式総数	7,908,600株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

3. 日程

基準日公告日	2019年3月15日
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年4月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、「1株当たり情報」に記載しております。

5. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	312,000	135,334	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	997,123	581,871	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	33,956	22,551	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	869,874	377,261	0.4	2020年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,070	15,518	1.3	2020年～2023年
合計	2,251,025	1,132,536	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	322,980	54,281	-	-
リース債務	13,831	1,135	550	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,658,569	6,004,296	9,431,084	12,873,463
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	109,347	310,864	468,238	253,868
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	80,154	218,670	299,684	77,136
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.40	28.23	38.49	9.87

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	10.40	17.80	10.30	28.17

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	988,643	542,266
受取手形	1 40,540	1 13,758
売掛金	2 2,283,107	2 2,100,952
仕掛品	234,401	206,623
原材料及び貯蔵品	2,048	1,138
1年内回収予定の長期貸付金	-	12,199
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	37,473	31,999
前払費用	2 51,436	2 48,849
その他	2 36,614	2 54,928
貸倒引当金	1,301	3,363
流動資産合計	3,672,963	3,009,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,343	53,627
構築物	126	109
機械及び装置	21,213	15,712
車両運搬具	143	71
工具、器具及び備品	106,739	90,603
土地	61,612	61,612
リース資産	10,956	7,021
有形固定資産合計	256,135	228,759
無形固定資産		
ソフトウェア	109,177	101,777
ソフトウェア仮勘定	21,800	30,180
リース資産	85,722	56,288
その他	1,083	814
無形固定資産合計	217,783	189,060
投資その他の資産		
投資有価証券	11,142	11,746
関係会社株式	646,342	84,285
出資金	300	400
長期貸付金	-	45,749
関係会社長期貸付金	156,359	54,999
破産更生債権等	1,223	1,161
繰延税金資産	108,411	122,999
敷金	184,149	181,841
その他	2,727	1,120
貸倒引当金	62,617	59,111
投資その他の資産合計	1,048,038	445,192
固定資産合計	1,521,957	863,011
資産合計	5,194,920	3,872,365

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	988,075	961,592
短期借入金	312,000	135,334
1年内返済予定の長期借入金	980,200	581,871
リース債務	33,568	22,160
未払金	<sup>2</sup> 125,496	<sup>2</sup> 137,317
未払費用	105,652	117,978
未払法人税等	218,378	135,255
未払消費税等	80,072	82,032
預り金	30,131	33,371
賞与引当金	235,421	278,815
工事補償引当金	1,973	-
その他	14,823	52,885
流動負債合計	3,125,794	2,538,615
固定負債		
長期借入金	867,132	377,261
リース債務	37,318	15,157
固定負債合計	904,450	392,418
負債合計	4,030,244	2,931,033
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	174,449	174,950
資本剰余金		
資本準備金	292,028	292,448
資本剰余金合計	292,028	292,448
利益剰余金		
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	577,490	347,665
利益剰余金合計	692,090	462,265
自己株式	27	63
株主資本合計	1,158,541	929,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,205	5,382
評価・換算差額等合計	5,205	5,382
新株予約権	929	6,348
純資産合計	1,164,676	941,331
負債純資産合計	5,194,920	3,872,365

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2 10,960,176	2 12,020,704
売上原価	2 8,447,715	2 9,086,868
売上総利益	2,512,461	2,933,836
販売費及び一般管理費	1, 2 1,960,229	1, 2 2,291,823
営業利益	552,231	642,012
営業外収益		
受取利息	2 1,555	2 989
受取配当金	211	229
貸倒引当金戻入額	-	1,445
業務受託料	7,386	2,523
雑収入	2 11,759	2 1,437
営業外収益合計	20,912	6,626
営業外費用		
支払利息	13,601	12,912
貸倒引当金繰入額	61,394	-
雑損失	1,239	684
営業外費用合計	76,236	13,596
経常利益	496,908	635,042
特別利益		
固定資産売却益	-	39
特別利益合計	-	39
特別損失		
固定資産除却損	8,883	915
関係会社株式評価損	159,200	562,057
特別損失合計	168,083	562,973
税引前当期純利益	328,825	72,109
法人税、住民税及び事業税	201,273	215,605
法人税等調整額	42,272	14,666
法人税等合計	159,000	200,938
当期純利益又は当期純損失( )	169,824	128,829

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	174,449	292,028	292,028	4,600	110,000	461,638	576,238	-	1,042,717	
当期変動額										
自己株式の取得								27	27	
剰余金の配当						53,972	53,972		53,972	
当期純利益						169,824	169,824		169,824	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計						115,851	115,851	27	115,824	
当期末残高	174,449	292,028	292,028	4,600	110,000	577,490	692,090	27	1,158,541	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,279	5,279	1,033	1,049,030
当期変動額				
自己株式の取得				27
剰余金の配当				53,972
当期純利益				169,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74	74	104	178
当期変動額合計	74	74	104	115,645
当期末残高	5,205	5,205	929	1,164,676



当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	174,449	292,028	292,028	4,600	110,000	577,490	692,090	27	1,158,541	
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	500	419	419						920	
自己株式の取得								36	36	
剰余金の配当						100,995	100,995		100,995	
当期純損失（ ）						128,829	128,829		128,829	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	500	419	419	-	-	229,825	229,825	36	228,941	
当期末残高	174,950	292,448	292,448	4,600	110,000	347,665	462,265	63	929,600	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,205	5,205	929	1,164,676
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				920
自己株式の取得				36
剰余金の配当				100,995
当期純損失（ ）				128,829
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	176	176	5,419	5,595
当期変動額合計	176	176	5,419	223,344
当期末残高	5,382	5,382	6,348	941,331

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～24年
構築物	15年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### (3) 工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

##### (4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

##### (会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、2018年8月30日に発行した権利確定条件付き有償新株予約権については、権利が確定しておらず当事業年度における行使はありません。

##### (表示方法の変更)

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が99,077千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が99,077千円増加しております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「物品売却益」(前事業年度4,462千円)及び「受取保険金」(前事業年度2,384千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	855千円	-千円

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	23,294千円	14,009千円
短期金銭債務	13,192千円	32,597千円

## (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	69,683千円	70,346千円
給料及び手当	688,428千円	769,918千円
賞与引当金繰入額	126,556千円	103,705千円
貸倒引当金繰入額	782千円	-千円
退職給付費用	29,111千円	33,445千円

## 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,473千円	4,170千円
仕入高	72,289千円	78,594千円
販売費及び一般管理費	18,575千円	32,753千円
営業取引以外の取引による取引高	31,412千円	32,267千円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式84,285千円、関連会社株式はありません。前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式646,342千円、関連会社株式はありません。)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において子会社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損562,057千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	13,007千円	10,090千円
賞与引当金繰入額否認	72,086千円	85,373千円
賞与引当金対応法定福利費否認	11,230千円	13,327千円
工事補償引当金繰入額否認	604千円	-千円
資産除去債務否認	11,380千円	12,097千円
関係会社株式評価損	125,620千円	297,722千円
貸倒引当金	19,173千円	19,129千円
その他	2,380千円	4,176千円
繰延税金資産小計	255,483千円	441,917千円
評価性引当額	145,000千円	316,767千円
繰延税金資産計	110,483千円	125,149千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,072千円	2,150千円
繰延税金負債計	2,072千円	2,150千円
繰延税金資産の純額	108,411千円	122,999千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.4%	2.1%
永久に損金に算入されない項目	1.1%	5.9%
法人税額の特別控除	4.8%	-%
評価性引当額の増減	20.7%	238.2%
その他	0.4%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.4%	278.7%

(重要な後発事象)

(株式分割)

2019年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 2019年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,954,300株
今回の分割により増加する株式数	3,954,300株
株式分割後の発行済株式総数	7,908,600株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

3. 日程

基準日公告日	2019年3月15日
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年4月1日

4. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	55,343	4,282	-	5,998	53,627	55,400
	構築物	126	-	-	16	109	119
	機械及び装置	21,213	-	-	5,501	15,712	48,766
	車両運搬具	143	-	-	71	71	78
	工具、器具及び備品	106,739	29,987	181	45,942	90,603	264,294
	土地	61,612	-	-	-	61,612	-
	リース資産	10,956	-	0	3,934	7,021	20,295
	計	256,135	34,270	181	61,465	228,759	388,955
無形固定資産	ソフトウェア	109,177	32,607	734	39,273	101,777	138,425
	ソフトウェア仮勘定	21,800	40,387	32,007	-	30,180	-
	リース資産	85,722	-	-	29,434	56,288	100,965
	その他	1,083	-	-	268	814	3,125
	計	217,783	72,995	32,742	68,976	189,060	242,516

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 本社 財務会計システム導入費用 取得 21,800千円  
ソフトウェア仮勘定 本社 新経営管理システム導入費用 取得 28,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63,919	2,413	3,858	62,474
賞与引当金	235,421	278,815	235,421	278,815
工事補償引当金	1,973	-	1,973	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所 (証券会社等で取り扱わない新株予約権に限る)  買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社     株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hakuten.co.jp/ir/">http://www.hakuten.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	2019年3月期 株主に対する特典 株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めることにより、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的とし、株主優待を実施いたします。  オリジナルQUOカード(500円相当)  2019年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(重要事項)に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2018年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書

2018年8月30日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社博展

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 眞 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 野 広 義

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社博展の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社博展が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社博展

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 眞 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 野 広 義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。